

第34回宍粟市議会定例会会議録（第6号）

招集年月日 平成22年3月10日（水曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 3月10日 午後2時00分宣告（第6日）

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（20名）

出席議員（20名）

1番 岸本義明議員	2番 寄川靖宏議員
3番 高山政信議員	4番 秋田裕三議員
5番 西本諭議員	6番 岡崎久和議員
7番 東豊俊議員	8番 福嶋齊議員
9番 大倉澄子議員	10番 實友勉議員
11番 大上正司議員	12番 木藤幹雄議員
13番 山下由美議員	14番 岡前治生議員
15番 山根昇議員	16番 藤原正憲議員
17番 伊藤一郎議員	18番 岩路昭美議員
19番 小林健志議員	20番 岡田初雄議員

欠席議員 なし

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長 畑中正之君	書	記 西山大作君
書記 志水友則君	書	記 中坪温子君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市	長	田	路	勝	君	副	市	長	岩	崎	良	樹	君												
教	育	長	小	倉	庸	永	君	会	計	管	理	者	釜	田	道	夫	君								
一	宮	市	民	局	長	西	山	一	郎	君	波	賀	市	民	局	長	山	本	久	男	君				
千	種	市	民	局	長	山	本	繁	君	企	画	部	次	長	岡	崎	悦	也	君						
総	務	部	長	清	水	弘	和	君	生	活	環	境	部	長	大	谷	司	郎	君						
健	康	福	祉	部	長	秋	武	賢	是	君	産	業	部	長	平	野	安	雄	君						
農	業	委	員	会	事	務	局	長	上	田	学	君	土	木	部	長	在	賀	孝	介	君				
水	道	部	長	中	尾	徹	君	教	育	委	員	会	教	育	部	長	福	元	晶	三	君				
総	合	病	院	事	務	部	長	大	久	保	正	孝	君	消	防	本	部	消	防	長	森	蔭	忠	男	君

(午後2時00分 開議)

○議長(岡田初雄君) 連日の会議ご苦労さまでございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長(岡田初雄君) 日程第1、一般質問を行います。

順次、発言を許可します。

13番、山下由美議員。

○13番(山下由美君) 13番の山下です。一般質問を行います。

まず最初に、国民健康保険税、介護保険料の引き下げを求めて質問いたします。

国民健康保険税は、国保加入者の生活を大きく圧迫しております。しかも、前年度の所得に課税されるために、今年度所得が減っても高い国民健康保険税がかかってくる仕組みになっております。新年度から応能・応益割の負担割合に関係なく市独自の軽減策がとれるようになることや、失業などで当該年度の所得が減った場合の大幅な軽減措置をとることができるようになり、ある程度改善はされます。しかし、新年度予算では、国民健康保険会計は暫定予算扱いであり、新年度の国民健康保険税の動向はわかっておりません。先ほど述べたように、国民健康保険税の負担感は限界を超えていて、その見直しに当たっては引き下げこそ行うべきであります。そのためには、一般会計からの繰り入れ以外にはないと思いますが、市長はどう考えられておりますか。

続きまして、介護保険料の引き下げを求めて質問いたします。

介護保険特別会計における基金は多額にのぼっております。この基金を使ったら、介護保険料の大幅な引き下げは十分に可能であります。基金を充当し、介護保険料の引き下げを行うべきであると思いますが、市長はどのようにお考えですか。

続きまして、外出支援サービスの充実を求めて質問いたします。

外出支援サービスは旧町によってその体制や利用状況に格差があるようであります。旧山崎町におきましては、利用者が大変多くて現状の送迎の自動車の台数や人的な配置では限界にきていると思われれます。たとえ利用できたとしても、何日か待たなければならない、こんな状況が生まれてきております。旧町ごとの利用実態に見合った外出支援サービスの充実を図るべきだと思っておりますが、市長のお考えはどうでしょうか。

続きまして、3番目、幼保一元化について質問いたします。

子どもの人口が減っていく中で、認定こども園の導入が図られようとしております。しかし、少子化であるからこそ、子育てにおいて幼稚園を選んだり、保育園を選んだりできる、そんな選択肢が必要なのではないかと私は思います。千種幼稚園PTA主催の当局との懇談会では、幼保一元化で認定こども園になって、民間経営になれば、先生の人事異動とかがなくなって、なれあいの雰囲気生まれるのではとの危慎の意見があったように聞いております。地域の保護者が望んで認定こども園を設置するのはよいと思いますが、教育委員会が先頭に立って推進するのはどうかな私は思います。あくまで幼稚園、保育所関係者が必要という共通の認識ができるまで、教育委員会は計画案を示して議論を呼びかけるというようなことまでやめよとは言いませんが、地域の自主性に任せるべきではないでしょうか。市長のお考えを伺います。

続きまして4番目に、特別養護老人ホームの増設を求めて質問いたします。

介護施設の入所待ちが大変多い状況が続いております。これは宍粟市に限ったことではなく、全国的な問題となっております。しかし、この問題を解消するためには、宍粟市内で特別養護老人ホームを思い切って増設するしか方法はない、このように私は思います。特養の増設は、介護保険費用の増加をもたらすと消極的な意見もありますが、特養をつくることにより雇用の拡大、地元消費の拡大などを考えることもできます。このままでは高い保険料を支払っているのに、「保険あって介護なし」の状況になってしまいます。介護保険の実施主体は宍粟市であり、市長は、介護施設を必要とする介護認定者に対してサービスを提供する義務があります。早急に特養の増設に取りかかるべきではないでしょうか。市長のお考えを伺います。

以上、4点お願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 山下由美議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 山下議員の質問にお答えいたします。

国保の関係につきましては、前回の質問がありましたが、そのときにお答えしたと思っておりますが、基本的には変わりございません。

平成22年度国民健康保険税につきましては、制度改正によりまして、課税限度額を引き上げることによって、中間所得層の被保険者の負担に配慮した国保税の見直しが可能ということになります。

また、保険者の判断により、応能・応益割合を設定した上で、7・5・2割の軽

減も可能ということになります。さらに、自分の責によらない突然の失業などの場合、新たに軽減措置が創設をされます。しかしながら、宍粟市の国保会計においては所得の落ち込みなどが非常に大きく、税収が伸びない、そういうことや、制度改革の影響で歳入不足を生じているなど厳しい状況でございます。

このことから、国の制度改革の状況や国保加入者の所得状況、また医療費の見込みなどを総合的に勘案しながら、負担割合を見直す中で、一般会計の厳しい事情もでございます。そうしたことも勘案しながら、国保の運営協議会等でも相談をしながら、考えてまいりたいというふうに思っております。

次に、介護保険料の引き下げの関係であります。これまでもお答えをしておりますとおり、第4期の介護保険事業計画、平成21年から23年度でございますが、これでは第5期計画の最終年度を見据えて計画を策定を今いたしております。

第5期の計画、平成24年から26年度になるわけですが、これにおきましては、さらに高齢化による介護認定者が増加し、保険料の上昇が見込まれます。大幅な住民負担を招かないためにも、第4期計画では基金を1億8,900万円取り崩す計画で保険料を据え置いており、第5期計画で残りを取り崩し、保険料の上昇を最小限に抑えていきたい、このように考えているところであります。

次に、外出支援サービスについてであります。現在は、社会福祉協議会と二つのタクシー事業者の合計3事業所で運行しておりますが、山崎町と千種町は社会福祉協議会と地域タクシー事業者で運行し、一宮町と波賀町につきましては、社会福祉協議会のみで運行を行っておることはご案内のとおりであります。

山崎町の利用者より予約がとりにくくて不便であるとの声が上がっていることも認識をいたしております。一宮町と他の地域の高齢者人口と比較して、利用数が少ないという、そういう結果も出ているところであります。

市としましては、新年度より利用者の利便性の向上を図るため、合併以来社会福祉協議会とタクシー業者2者での運行であったところに、タクシー営業等一定の資格を持った事業所の新規参入を促進すべ現在調整しているところであります。

なお、新規参入分の増額につきましては、実施状況を見ながら補正対応をいたしたいというふうに考えております。

次に、特別養護老人ホームの増設をとのことについてであります。第4期の介護保険事業計画、先ほど申し上げましたように、平成21年度から23年度であります。特別養護老人ホームの施設整備の予定は現在のところございません。が、地域密着型サービスをはじめとしたサービス基盤の整備を推進する計画となっております。

ります。

国の基本指針としては、平成26年度における要介護認定者数、要介護2～5であります。これに対する施設・居住系サービス利用者の割合は37%以下と示されており、宍粟市では現在36%であるため、これを維持する必要があります。

また、入所施設全体に対する重度者、要介護4、5の入所割合を70%以上するように示されておりますが、宍粟市では現在のところ60%であるため、さらに重度の方の入所比率を高めなければならないという状況になっております。

そういうことで、現状におきましては宍粟市での特養の増設につきましては非常に厳しい状況がございます。第5期計画、平成24年度から26年度の最終年度を見据えて、重度者による重点的な利用が促進されるよう、適正な整備を検討をいたしたいというふうに考えているところであります。

あとの問題については教育長の方からお答えを申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 幼保一元化の問題について、地域の自主性に任せるべきではないかという点についてお答えをさせていただきます。

今まで申し上げたとおりでございますけれども、子どもの集団で小規模のメリットもあるわけですが、目が行き届くメリットと、集団で子ども同士の中で学ぶメリットを考えたとき、一定の集団規模を確保し、子ども同士の葛藤や挫折経験、あるいは多様な価値観に触れる機会、集団の中で社会性を身につける等、こういう力を育てることが20年後あるいは30年後の子どもの生きる力に繋がるものと考えております。子どもは先生や大人から学ぶわけですが、自我が芽生え始めてくるころ、他者の存在を意識する4歳、5歳ころからは友達の中で自分の存在を確認しながら、遊びを通して社会のルールや優しさ、思いやり、ともに生きる基本になる力を学んでくると考えております。子どもは子どもの中で育つと言われることは、そのことであると考えております。このような考えを保護者の皆さん、地域の皆さんにお示しし、ご理解をいただいくことが行政としての責務だと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） それでは、国民健康保険税の引き下げを求める再質問をします。

私の所属しております民生生活常任委員会で、国民健康保険税の改正、これの条例をこの3月の議会に出す予定だったんですけれども、しかしながら、当初予算の

編成時期に正確な予算を組むことは難しいということで、次に行われます6月の議会にこの国民健康保険税、これがどうなるかという、条例がね、出てくることになります。そこで、2010年度の予算を見てみましたら、2009年度に比べて国民健康保険税が1億2,000万円増加することになっているんですけども、もし、この1億2,000万円の増加分を一般会計から繰り入れしなかったら、1世帯当たりどのぐらいの値上げになるのかお答えください。世帯数で割れば出ると思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） あくまでも試算でございますが、世帯数が約6,000世帯ございます。1世帯当たり2万円相当額になるというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） もし、一般会計から繰り入れをしなかったら、1世帯当たり2万円もの値上げになるということを聞いて、本当に私は大変やと思います。だから、まず最初に、一般会計から絶対繰り入れをしてでも引き下げをするべきだと思うんですけどもどうでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） これについては、先ほども前回の質問にもお答えしましたように、6月議会にそういう条例等も提案をする予定にいたしておりますが、それまでに国保の運営協議会等で十分検討いただいたり、あるいはまた将来見込み、そしてまた現状、そういったものを把握しながら考えてまいりたい、このように思います。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 考えてまいりますとおっしゃいますけども、1世帯当たり2万円も上昇するわけなんですね、高くなるんです。現在ですら、なかなか低所得で国民健康保険が払えない、それで正規の1年間以上が保障される通常の保険証が出なくて、短期の保険証を持っておられる方や、10割負担払わなければならない資格証明書を持っておられる方がおられます。民生生活常任委員会で資料を出してもらったんですけども、この短期証明証、数どんどん増えております。平成20年で短期証明証の家庭が320世帯ありましたものが、この平成21年では428世帯に増えております。これだけ低所得で国民健康保険料を払いたくても払えない家庭があるわけです。なのに、今から考えていくというのは、私はおかしいと思います。この2万円は絶対引き下げるべきだと思います。2万円引き上げたらだめで

す、絶対に今よりも最低1万円は引き下げないとだめやと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 何回も申し上げていますが、今おっしゃることも選択肢の一つとしてということをお答えしておりますし、今もお答えしたとおりです。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） はい、それではちょっと私非常に気になったわけなんです。この短期証の世帯が今現在428世帯もある。このことについて気になりました。この短期証というのは、自治体によって1カ月交付したり、2カ月交付したり、半年交付したりするということなんですけども、この宍粟市は短期保険証は何カ月の保険証を交付しておられるのでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 生活環境部長、大谷司郎君。

○生活環境部長（大谷司郎君） それは、原則としまして2カ月ということでございます。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） その2カ月の短期保険証の配布の仕方を説明ください。

○議長（岡田初雄君） 生活環境部長、大谷司郎君。

○生活環境部長（大谷司郎君） これにつきましては、過年度分の納付が確認でき次第ということで、交付をさせてもらっているということになります。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） そこで、私ちょっと調べてみましたんですけども、この短期保険証のこの配布の仕方なんですけれども、辛うじて国民健康保険税が払えてる方には1年間の保険証が届きますよね、家に。それで、これは去年の12月1日に皆さんには配布されていると思うんですけども、このときに2カ月の短期証をその対象者428世帯には配布していると。それで、その短期証は2カ月なんです。だから、2カ月を過ぎますと、もう既に過ぎております、その短期証はもう病院でも使えないし、無保険の状態であるわけなんですよ。だから、この市の方に切れましたから何とかしてくださいと来うへんかったら、新しく保険証は交付されへんわけです。だから、私は無保険の人があるんじゃないかと思うんですが、この428世帯、2カ月の保険証を配布されて、そして、いまだにまだ次の保険証何とかしてくださいと言って窓口に来てない世帯は何世帯あるのか教えてください。

○議長（岡田初雄君） 生活環境部長、大谷司郎君。

○生活環境部長（大谷司郎君） それについては、各戸の有効期限等についての把握ができておりませんので、窓口へ納付等のことについての相談に来ていただく機会と捉えておりますので、来ていただいて相談に応じていただく、そういう方に対して交付をさせてもらっております。ただし、給付の関係ができないようなそういう事態がないような配慮については考えております。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） そしたら、その428世帯に短期保険証を配られて、12月1日に配られたわけですから、1月31日で切れてますよね。その後、無保険になっている世帯が何世帯今あるかということとはわからないんですか。

○議長（岡田初雄君） 生活環境部長、大谷司郎君。

○生活環境部長（大谷司郎君） それについての把握はできておりません。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 無保険であるということは、医療を受けられへんということです。そもそも、この国民健康保険というのは1958年に成立しております。それで、この制度は疾病と貧困の悪循環を解決して、誰もが安心して医療を受けるために創設された制度であります。なのに、今現在、無保険、医療を受けられない人がこの宍粟市にある、そして428世帯あって、そのうちの何世帯が受けられへんかもわからないなんていうことは、宍粟市は国民健康違反をしていると思うんですが、その点についてどのようにお考えですか。

○議長（岡田初雄君） 生活環境部長、大谷司郎君。

○生活環境部長（大谷司郎君） ですから、申し上げておりますように、納付相談等に窓口に来ていただく、そういうことで、もし医療が必要になったような場合も、それについては国民皆保険というところもありますので、それをご活用いただくことについての相談もさせていただくというふうにしておりますので、極力給付制限というか、そういうことがないような窓口での対応はさせていただいております。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 無保険の状態でも1カ月放置しておいたら、市の方からその家に連絡したり、いろいろしなければならぬということになってると思うんですが、そのことはご存じないんですか。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 短期保険証の関係は、生活環境部とそれと総務部の税務課の方で連携をとってやっております関係から、ただいまのご質問がありました1

2月の時点の428軒、短期保険証の該当者がございます。その後、3月1日の状況でございますが、382世帯の方に交付をいたしております。したがって、36世帯関係の方が相談に応じていただいております。これは当然、大谷部長も申されましたように保険税の滞納といいますか、納めていただけてない分がありますので、その相談にお越しくささいという投げかけをしているんですが、その切り替え、いわゆる交付ができるような状態ではないということで、医療にかかっただけの場合については、当然、先ほどありましたように、声をかけていただければ、事情を聞きまして即さま短期保険証、並びに場合によっては資格保険証を交付いたしまして、医療を受けていただく状況をつくるということにいたしております。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） いずれにしても、36世帯が無保険であると。何かちょっと先ほど生活環境部長とのお話とが食い違っていて、急に36世帯に減ったと言って、何かちょっとよくわからないんですけども、それほどね、受けたくても医療が受けられない人のことを何も考えてないということが、今の私の質問に対する回答でよくわかったと思うんです。そしてまた、次の6月の議会で条例が出てくるんですけど、国民健康保険税値上げの。2万円も値上げしなければならない状況の中、どんなことがあっても市民の生活と命を守るために、引き下げますというふうに田路市長は言えないんですか。お願いします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今申し上げましたように、最終的な国保の会計がどうなるか、そのことを見極めながら考えていくことが大事だろうと思います。絶対に引き下げないとか、引き上げるとか、そういったことは言っておりませんが、最終的に年度末の決算等を見ながら考えてまいるということでもあります。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 仕事を失ったり、家計の収入が減っている今こそ、絶対に何とかしなければならないと思いますので、必ず一般会計から繰り入れて、引き下げをお願いいたします。

そしたら、続きまして、介護保険料の引き下げについて再質問させていただきます。

先ほど、第4期の計画で1億8,900万円を取り崩すという話だったんですけども、平成21年度の決算見込みで、どのぐらいの財源があるのか教えてください。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） お答えします。

平成20年度で基金としましては3億100万円程度ございます。21年度9月の補正の段階で、基金の積立金を7,050万円程度予定をいたしております。それから、3月の補正では、基金の繰入金、基金の取崩しでございますけども3,500万円余りの予算となっております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 私は、今聞きました財源から見ても、十分に引き下げは可能であると思います。今、本当に生活に苦しい人が非常に多くて、介護保険料ということで、私はこれは介護保険が始まったときから新たな増税でしかないと思ったんですけども、やはり生活を今少しでも楽にするためには、この基金を活用して大幅に介護保険料を引き下げるべきであると思いますが、どうでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） 冒頭、市長回答いたしましたように、4期の段階で基金の取崩しを1億8,900万円予定をしております。現在3億あるところですけども、そういった感じで基金の積み立ても行いますけども、全額を、全額というより基金を失くしてまで保険料を下げるということに関しましては、次期、今度5期をにらんだときの保険料のあり方等も問題になってくるのではなかろうかと思えます。そういったことで、4期につきましては、現行の4,200円ということで一定の線を現状維持させていただいて、5期を迎えた段階で基金の状況、またサービスの状況、施設の整備の状況等を加味しながら検討していきたいということで、現状は抑えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） この介護保険制度は、非常に問題が多い制度です。今現在も介護保険料はどんどん年金から天引きされます。1カ月に1万8,000円以上の年金をもろとっての人は、何とそこから引かれるわけなんですよ。それやのにからに、保険あって介護なし、こういうような介護保険制度であります。それにやっぱり高齢化がどんどんどんどん進んでいく中で、政府はこの介護保険の給付自体を制限してきております。そのためにやはり基金が残って来たり、収支も2008年度の決算で基金残が2億507万円ありますし、また収支は1億585万円の黒字となっております。こういうふうになんて給付が厳しくなるわけなんですよ、要介護認定とかでね、受けられない人がどんどん多くなっていくわけなんですよ。そういうふうになんて政府はしむけております。それで基金がたまってきている、

黒字が出てきてると思うんです。だから私は、今ここでやはりこの3億以上あるこの基金を取り崩して、この財源を取り崩して引き下げないとだめだと思うんです。いかがですか。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 保険料をこのご案内のとおり、介護サービスに対する対価でございますので、施設を増やす段になればまた介護保険料も基本的には上がってくる状態が続いておるわけなんです。そういう意味で、第5期計画に本当に介護を受けていただくサービス施設がどうなのかということを見極めながら、やはりそれに対応する保険料の蓄積をしたいということで、今部長から申し上げたとおり、第5期をにらんで少しは蓄えをしたいという状況でございます。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 私は今、保険あって介護なしになっている介護保険制度でありますので、せめて介護保険料を引き下げるべきだと思います。

それで次、外出支援サービスの充実について再質問をしていきたいと思うんですが、この外出支援サービスは、その体制とか利用状況が各町によっていろんな格差があるようであります。山崎町では、市長も言うてあったように、利用者が多くて、利用できたとしても1カ月待たなあかんという人も聞いたことあるぐらいなんです。それで、今、山崎町の外出支援サービスの自動車の台数とか、そういったことがどのようになっているのか。今度新たにタクシー営業と一定の資格を持っている事業者が、山崎町の中で新しく算入するというふうに言われたんですけども、それはすごくいいことだと思うんですけど、今現在、篠陽さんの状況とかあと社協の状況とかお聞かせください。また新たなタクシー業者の一定の資格を持った事業者の進入ということで、これがどのようなものなのか、もう少し詳しくお聞かせください。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） 山崎につきましては、篠陽さんの2台です。社協については、全部で10台だったと思うんですけども、ちょっとここは確認、後にさせていただきます。それと、あと今後の予定なんですけども、一応事業者さんを対象に説明会等を持って希望をとるといような形をとらせていただきたいなというような考えを持っております。タクシー事業者さんであるとか、介護タクシーの事業者さん、それから、またNPO法人なりで有償運送の許可を得ておられる方等を予定して、その条件があるんで、単価契約的なものに賛同いただいて手を挙げていただけるようだったら、受け付けるというように感じを想定をしております。現在そう

いった感じで事務を進めておりますので、新規の事業所数というのはちょっと未定なところがありますので、そういった感じで今現在進めている状況です。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 先ほど、部長の方から状況を聞かせてもらって、私、えっと思ったんですけども、今の状況は確かに篠陽タクシーさんは2台なんですよ。山崎の社協ですよ、社協10台もあつたら十分大丈夫ですよ、3台なんです。私は山崎のを聞いたんですよ、だから篠陽さん2台と答えられたわけでしょ。じゃあ、3台ということでもいいんですね。3台ということなんです。それで、そのうちの1台は福祉有償事業というのをされてて、これは外出支援サービスから外れた方、それから外出支援サービスが市内しかだめなんで、市外を利用される方、要するに外出支援サービスで利用できない人たちのために社協独自でしておられるんです。それに1台ほとんど使っておられますので、実質2台で非常に利用したくてもできない人が多いわけなんですよ。だからやっぱりその点もよく考えてもろうて、篠陽タクシーさんには7人乗りの車が市の方から貸与がしてあるんですけども、社協の方はそうなくて、軽四とかで対応されているんで非常に効率も悪いというようなことも聞いているんで、その辺もしっかり調べてきっちりと利用者が利用したくても利用できないというような状態を失くしてもらいたい。そのように思います。

それとさっきの福祉有償なんですよけれども、この宍粟市が行っている外出支援サービスで対応できないけども、何とかしてもらわな困るという人たちを社協独自の制度として、福祉有償サービスということでされているわけなんです。この辺もほんとは宍粟市できっちりと外出支援サービスからもれるような人がないように、きっちり考えていかなければならないと私思うんですよ。この社協独自の福祉有償のこのサービスについて、どのようなものなのか、ご存じでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） 福祉有償サービスの許可をいただいている、公共機関の方から許可をいただいている事業者だというふうに解釈しております。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） それで、宍粟市の外出支援サービスで対応できない人たちの何かしなくてはならないという思いでされているということはお存じですか。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） はい。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） そしたら、市の方でも何とかしなければならぬというのが当然やと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） 現在のところでは、外出支援サービスにつきましては要綱を定めておまして、そちらに基づいて該当者にサービスを提供しているというような状況にあります。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） それと、あと外出支援サービスなんですけれども、透析患者さん、透析の患者さんというのは、週に何回か必ず透析に行かへんかったら、本当にもう命を守られないような大変な状況になられている方なんです。その方たちの送迎もこの外出支援サービスに含まれているんですけども、全体の利用者の中の透析患者さんの割合というのは、どのぐらいになるのでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） はっきりした数字はつかんでおりません。一応登録者が12月末現在で569名になっております。その中で透析患者数というのははっきりはわかりません。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） その辺の実態もしっかりつかんでもらわないと、本当に住民のための外出支援サービスはできないと思います。

そこで、私はちょっと聞いたんですけども、大体山崎町で利用回数なんですけれども、大体1カ月平均60%ぐらいが透析患者さんというふうになっているんですよ。そこで、私思いますけども、透析患者さんにとって絶対に送迎サービスは必要です。私は、宍粟市の総合病院がこの透析患者さんの送迎を受け持てば、透析患者さんにとっても申し込んだりするような負担も減りますし、より安心できるんじゃないかと思います。そして、毎月6割を占めている利用回数ということなんで、透析患者さんが総合病院で送迎を受け持ってもらえたら、もっと本当に利用したい人が外出支援サービスを利用できるようになると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 総合病院事務部長、大久保正孝君。

○総合病院事務部長（大久保正孝君） ただいまの質問ですが、個人の病院では送迎もされているところもございますので、時間帯の問題、それから料金徴収ができるのかどうか、その辺の問題も含めてまた今後病院で検討していきたいというふうに考えております。

- 議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。
- 13番（山下由美君） これは是非私は必要だと思いますんで、実現する方向でいろんな角度から検討してってもらいたいと思います。市長、どうですか。
- 議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。
- 市長（田路 勝君） いいことには違いありませんが、財政上の問題も十分考えながらやっていかないと、なかなか公立病院も今、大変な時期で、お医者さんの確保に飛び回っているということも一つの現状でありますので、そういったことも踏まえながらということになるかと思います。
- 議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。
- 13番（山下由美君） お医者さんの確保と、今私が言っております透析患者さんの送迎の問題というのは別やと思うんですけども、どうですか。
- 議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。
- 市長（田路 勝君） 直接的には別かもしれませんが、財政の問題ということを考えれば、それと絡み合ってくる。公立病院の収入が上がってきて、財政の力が強くなれば、いろんなサービスにやっていけるわけですが、そういうことも含めてということであります。
- 議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。
- 13番（山下由美君） でも、今透析患者さんがそれを必要とされてるんだったら、その財政を何に一番使うべきか。その分、市から補助してでもというふうに考えるので市長として当然じゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。
- 議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。
- 市長（田路 勝君） 先ほどから言ってますように、そういうことも含めて検討しなければならぬということを言っているわけです。何でもかんでもそれじゃあサービスばかりどんどんどんどんやってということでは成り立つかどうかということも考えなければならぬ。ただ、そうした患者さんを最優先するという気持ちについては変わりありませんけれども、やっぱりあるものがないとなかなか難しい面もありますから、やらないと言ってるんじゃないしに、そういうことも踏まえて検討を加えなければということでもあります。
- 議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。
- 13番（山下由美君） じゃあその透析患者さんの総合病院で送迎、前向きに実行していただくよう、よろしく申し上げます。
- 次、外出支援の補助金の関係でちょっと私はっきりわからないので、聞きたいん

ですけれども、社協分の補助金、また篠陽タクシーさん、山崎の分だけで今回よろしいんで教えてもらいたいんですが、社協分の補助金、またタクシー業者さん、篠陽さんの補助金は幾らになっているのか。そして、社協、篠陽さん、それぞれ採算はとれているのか、教えてください。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） 篠陽さんの方は、委託料ということで、年間768万円の委託になっております。

それから、社会福祉協議会につきましては、宍粟市の社会福祉協議会ということで全体でございます。1,660万円、年間のこれは補助金という形で交付をいたしております。採算については、現状では何とかやっていたというふうな状況だとお聞きをしております。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） それでは、外出支援サービスはもう先ほど言いましたように、充実できるようにしてもらいたいと思います。

続きまして、幼保一元化について質問させてもらいたいと思うんですけれども、私は宍粟市内の保育とか、あるいはまた幼稚園の教育は市が責任を持って行わなければならないというふうに思っているんです。

今度、認定こども園になりましたら、民営化という言葉がよく出てくるんですけれども、認定こども園は民営化を想定して進められているんじゃないかなというふうに考えてしまうんですが、その点どうなんでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 基本的には民間でできるものは民間でというふうに考えております。ただ、今ご指摘いただいたように、いわゆる幼児教育あるいは保育の質の確保という部分もございまして、その辺は十分協議をしながら、いわゆる質の高い教育、幼児教育あるいは保育を進めていきたい、そういうこども園を目指したいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 私は民営化されて、どこまで市がその施設に対して責任を持っていけるかということは非常に不安に思っているんです。というのが、この2000年に介護保険制度が始まりまして、民間でできるものは民間でということで、公立の高齢者の施設なんかも民間委託とかされたわけですよ。そうなったときに、市はその民間の経営者がどのようなことをしていても、何も言えないような状況、

それが今生まれていると思うんです。こういうことがこの幼児の世界でも起こってくるんじゃないかと、私は非常にそれを不安に思うんですが、そのあたりいかがですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 民間であるといろんな部分で質がなかなか保証できないというご意見ですけれども、当然、いわゆる認可の部分がございますので、その認可というのは一つの基準があるわけですので、その認可をとっていただく中でやるわけです。それから、もちろん民間とも十分事前に協議をする中で、いわゆる幼児教育、あるいは保育の質の問題についても協議の中で十分確認をしながら、そして民間のいわゆる多様なニーズに対応できる、あるいは柔軟に対応できる、そういう民間のよさを活かしながら、このこども園というものを考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 懇談会とかに参加させたもらったときに、お父さんとかの意見の中で、やっぱり幼稚園は時間が短いんでね、もうちょっと延長してもらえたら非常に助かるということで、そういう意見出てたんですけども、幼稚園の希望者で延長保育を望む人の利用料というのは大体どのくらいを考えておられるんですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 基本的には費用の部分については、現行の費用という想定の中で考えております。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） それと、あと施設、今度新しく幼保一元化するというところで、それらを統合した施設が必要となるんですけども、その施設整備にかかる初期の費用というのは、幾らぐらいを考えておられるんですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） この部分については、これからいわゆる特に幼保一元化の部分については、民間と十分協議しながら進めていきたいと考えておりますので、具体的に今の段階でお示しすることはできません。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） いつになれば、それがわかるんですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） はい、これは基本的には地元、あるいは民間とも十分協議

を重ねていく中で進めていくというのが基本でございますけれども、ただ、保護者のニーズだとか、あるいは子どもたちが成長していく中で、いわゆる集団の規模の適正という、そういう部分ではその教育環境を整えるということについて、いつまでも時間はかけられないということも現実でございますので、優先実施校区については、今後十分協議しながら、あるいは民間とも協議を重ねながら、進めていきたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 本当に宍粟市の幼児、子どもたちのことを考えられるんですしたら、幾らぐらいの予算が必要かぐらいなことをすぐに大体示せるんじゃないかなというふうに思うんですけど、このことはまたずっと長い期間をかけて話し合っていくことなんで、また、こちらもいろいろと質問なり、提言なりしていきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、あと外出支援サービスで非常に大事なことを聞き忘れてたんですけども、この外出支援サービスの目的が自立と社会参加の促進というふうに入っているんですよ。にもかかわらず、祝日、休日とかが使えません。でも、自立と社会参加言うんだったら、祝日、休日とか使えて当たり前やと思いますし、また、買い物とかも使えて当たり前と思うんですけども、それを絶対祝日、休日、それはまた買い物もできるように拡大すべきやと思いますが、どうでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） 現在の要綱につきましては、サービスの提供する場所との送迎であったり、それから医療機関との送迎、また公共機関、市役所等に手続等で来庁されるというような、そういった外出支援という形を想定しております。そういった状況で現在の要綱ではつくっておりますので、現在ではそういった形については対応しておりません。そういったご要望等もまた今後22年度、拡大して運行する中でいろんな検証をしていきたいと思っております。

それと、社会福祉協議会の台数を10台と言っておりましたけど、宍粟市全体で8台ということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 時間がだんだん迫ってきてますので、ちょっと早口でしゃべります。

次、特別養護老人ホームの増設をということで質問したいと思うんですけども、

これは前、ほかの議員の方が質問されて、今現在の特養の待機人数、申込者120名であったけども、この120名が待機されている。そういうふうに当局の方から答えがありました。

そこでお聞きするんですけれども、宍粟市内には五つの特別養護老人ホームがあるんですよ。私ちょっとどのぐらい待機者があるのかなと聞いて、それぞれに電話でね、お尋ねしたんですよ。そしたら138名待ちです。101名待ちですと。それから120名待ちですというふうに言われて、重複して申し込んでおっちゃんなんです。だから、市が答えられた120名よりも待機者が非常に多いことになっているんですけど、これだけ138名待ちなんかやったら、一体何年したら入れるんでしょうかって聞いても、ちょっとなかなか検討がつかないような状況なんですけども、このあたりのご説明をお願いします。どういうふうに、現状を教えてください。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） 市が120名と把握しておりますのは、21年6月時点で県が各特別養護老人ホームに入所者の申し込み状況を調査されております。それに基づいてこちらで当然重複等がございますので、調査の資料の中で名前なり、生年月日等で示される情報の範囲内で重複部分は見まして、120名というようにわかる範囲での重複部分を整理して120名というふうに捉えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 確かに数はそうなんです。私が現状をお聞きしたいというのは、数じゃなくて、今特養を実際に必要としている方たちの現状なんです。だから、例えばどうしても今、特養に入りたいという人が一つの施設に電話します。138名待ちですって言われるわけですよ。その人がどうされているかということなんです。何年待ったら入れるか、その間どうされているかということをお尋ねしているんですが、いかがですか。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） 在宅におられると思います。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） そりゃ入れへんから、在宅におっちゃんなんですけれども、それでちゃんと人間らしい暮らしができているのかどうかということをお尋ねしているんですが、いかがですか。

- 議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。
- 健康福祉部長（秋武賢是君） 当然在宅なんで、家族の方等にご負担がかかっていると思っております。
- 議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。
- 13番（山下由美君） 介護保険制度というのは介護の社会化というふうなことを目的に始まった制度で、今こんなふうに介護者に負担がかかっているのが、宍粟市の現状なんです。絶対に宍粟市で特別養護老人ホームを増設しなければならないと思うんですよ。市長、いかがですか。
- 議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。
- 市長（田路 勝君） これにつきましても、先ほど申し上げたとおりで、確かに待っておられる方、あるいはひとり暮らしで自分でぼちぼち生活はできるけれどもというような方もいらっしゃいますし、それと家族の介護にゆだねている人、いろいろございます。そういうことで要望等もあることは知っておりますが、今申し上げましたような理由で、なかなか難しいというのが現状であります。前向きにこうした研究やら取り組みについても考えてまいりたいというように思っています。
- 議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。
- 13番（山下由美君） ともかく施設に入りたくて、その施設に電話しても、その担当者が138名待ちですというふうなことを言われて、それで在宅で家族の方が仕事しなければ、今、大変不景気なんで、何か仕事を見つけてせなあかんで、仕事やめて家におるいうことはでけへんのですよね。それで、その方が一体本当にどんな生活をしておられるんだろうというふうに、私なんかは本当に心痛みます。
- そういうふうな現実を踏まえても、やはり今増設を前向きで考えていくというふうにはならない市長の考えというのが私としてはわからないんですけども、その辺のどこ、私、一般市民の方ですけれども、納得いくように最後にご説明願いたいと思います。どうですか。お願いします。
- 議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。
- 市長（田路 勝君） この問題につきましては、1人で自立できるけども、特養までも行かないというような方もいらっしゃいます。そういう方についてはグループホームというところから特養にというような形もあります。いろんな形がありますし、こういった待機しているということにつきましては、なかなか難しい問題があります。特養が開設されると、待機者の受け入れというのは当然進みます。しかしながら、一旦満床になると、後はあいた分だけしか入れないということになります。

こういうことが繰り返されるわけですが、遠くの施設に入所されている方などが近くへ帰りたいたいという方もいらっしゃると思うんですが、その方が入所されますと、その分だけ待機者の分が違ってまいります。かといって、遠くの施設が宍粟市の待機者を入所させてくれるかというのと、それはさせてくれるかどうか限らないということもございます。50床の施設を開設しても、50人の待機者を減らすことが、そういうことからなかなか難しい状況もございます。

そういったことで、なかなかこの待機の分析というのは難しい面があるわけですが、今後におきまして、特養の関係でありますとか、グループホームの関係でありますとか、そうしたことにつきましては、なかなか難しい面はありますが、努力はしなければというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 努力ではなく現実につくろうという方向で考えてもらえることを求めて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 以上で、山下由美議員の一般質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 一般質問の途中ではありますが、ここで暫時休憩をいたします。

午後3時10分まで休憩といたします。

午後3時00分休憩

午後3時10分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

5番、西本 諭議員。

○5番（西本 諭君） 5番、西本 諭でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

その前にちょっと本日の神戸新聞に私が質問しようとしていることが、大きく宍粟市が独自補助という形で出ておりましたので、ちょっと力をなくしておりますし、どうしようかなと思っておるんですけども、私自身も不器用なんで、原稿を書いていますので、原稿を読ませていただきます。

じゃあ入ります。政権が変わり半年が経過いたしました。私たち庶民の生活にはまだまだ出口が見えないような状況であります。閉塞感を感じながら暮らしているのは私だけでしょうか。現政権は無駄の削減といって予算を削り、事業仕分け等の調整をしたものの、結局は今までにない赤字国債を発行し、そして調達したお金

を自分たちのマニフェストを実行するために使う。子ども手当や高校授業料無料化、農家の戸別所得補償制度、高速道路無料化等、確かによさそうに見えますが、結局このしわ寄せは私たちの子や孫が背負うことになるのです。私たちは政府のマニフェストを見たときから、この矛盾を指摘してまいりましたが、現実のものとなりつつあります。特に新しい景気、経済戦略はほとんど何もなく、前政権のエコポイント、エコカー等に頼るのみであります。

ところで、横道に入りますけれども、私が昨年6月の議会で初めて一般質問をさせていただきました。そのときに、私は住宅の太陽光発電の設置に対して助成を求める質問をいたしました。その際、市長は市独自の助成は考えていないとの回答でございましたが、今回、22年度の予算案で県内最大級の助成を設けるとの発表に私は大いに納得している一人であります。効果的な施策になることを願っております。

話を戻しますが、政府は、特に少子高齢化に対しても、また経済雇用対策にしても明確な方針も示せないまま、口先だけ命を守ると言っても、具体策がほとんど伝わらないのが現状です。

前置きが長くなりましたが、最初の質問に移らせていただきます。

子どもたちにとって大変に恐ろしい感染症の「細菌性髄膜炎」という病気があります。聞きなれない病名かもしれませんが、この病気はワクチンで予防できることを知っている方は少ないようです。さらに、世界中でこのワクチンが普及していない先進国は日本だけということを知っておられる方は、もっと少ないように思います。

細菌性髄膜炎とは、細菌が脳に感染する重篤な感染症です。我が国では年間1,000人前後の子どもがかかり、約5%は死に至り、約30%は知的障害やと発達障害の後遺症が残ります。その原因の6割がヒブ菌、いわゆるインフルエンザ菌b型によるものです。

0歳から1歳で発症するケースが8割と言われております。早期診断が難しく、進行も早く、とても怖い病気です。しかし、ワクチンによって確実に予防ができます。20年前に導入したアメリカでは、既にこの病気は100分の1に減少していて、もはや過去の病気となっています。現在世界100カ国以上でワクチンが承認され、90カ国以上で定期予防接種となっております。我が国では平成19年1月にワクチンが承認されて、平成20年12月から販売が開始されましたが、いまだ周知が徹底されていないことから、普及が大幅に遅れています。さらに1番の問題

は、任意接種のため、費用は全額自己負担で4回の接種費用が4万円前後と負担額が大きいためであります。この費用を軽減するとともに、広く普及促進を図っていただくために、県とも連動して公費助成制度を早急に導入する必要があると考えます。

私たちは先月の2月に若い母親を中心に公費助成を求める署名活動を展開し、多くの協力をいただき、宍粟市といたしまして4,920名分の署名を県議会議員を通じて井戸県知事に届けさせていただきました。兵庫県下では総数56万7,824名分になります。県も前向きに検討しているとお聞きしております。というか、もう決定寸前ですけれどもね。同時に、私たちは、街頭演説を市内30数カ所で行い、また市当局にも1月27日には要望書を出させていただきました。全力で推進してまいりました。

そして、さらに、小児が細菌性髄膜炎にかかる2割の原因を持つのが肺炎球菌によるものであります。ヒブ菌による感染症よりもさらに症状が重いというのです。小児用肺炎球菌のワクチンは、平成21年10月に承認され、今年の2月末より販売を始めました。ヒブワクチンと同様に生後2カ月から6カ月の間で開始し、4回接種する必要があります。現在でも大人用のワクチンがありますが、小児用とは別なものです。先に申しましたヒブワクチンと同時接種することは可能です。WHO、世界保健機関はヒブ菌、小児肺炎球菌ともワクチンの定期接種を勧告しています。保育所や幼稚園での集団生活が始まる前に接種をするには行政の力が必要です。

東京の千代田区では、区独自で平成22年4月1日よりこの肺炎球菌のワクチンの助成をスタートするとのこと。小児用肺炎球菌のワクチンの価格はまだ把握しておりませんが、ヒブワクチンと同様の公費助成を求めます。

ここで質問を整理しますが、一つ目は、ヒブワクチン接種に対する公費助成に対しての市の対応は。もう一つは、小児用肺炎球菌に対するワクチン接種の公費助成に対して、市の対応は。

次に、政府は、22年度予算案の中で、学校耐震化の予算を昨年8月概算要求の段階では5,000棟、2,775億円としておりましたが、新政権になり、民主党のマニフェストのしわ寄せと、事業主分けにより無駄の削減の名目で、予算案の段階ですが2,200棟、1,032億円と棟数も予算も半分以下になっております。

阪神淡路大震災を経験し、最近では中国四川大地震、ハイチの大地震、さらに去る27日は南米チリでマグネチュード8.8の巨大地震が発生し、日本にも広い範囲で津波等の被害がありました。私たちは山崎断層を抱える我が市の状況を考えます

と、大変に不安になります。さらに、私たちは昨年災害を体験し、避難所としての学校施設を安心・安全な施設として保つ必要性を強く感じております。

そこで、政府予算案の減額に対して、これは年度内に成立する見込みでありますけれども、一つは、当市における小中学校の耐震化に対する執行への影響と対応をお聞かせください。

そして、子どもや、地域の「安心・安全の拠点」としての耐震化が大幅に遅れることに対して、どのように考え、どのように対処されますか。お考えをお聞きします。

次の質問に移りますが、私は今回始めて確定申告をさせていただきました。会社員だったころとは違い、大変に頭を悩ませしました。そんな矢先、一国の総理が母親からもらった巨額のお金を知らなかった、何に使ったか知らないと話しておられますが、どう考えても我々には理解できません。国民を愚弄している話だと思います。確認はしておりませんが、この件でたつの税務署でも少なからず影響が出ていると聞きます。私は20年度の決算特別委員として携わらせていただきましたが、税金が未納、滞納が多いことに大変に驚かされました。市当局も大変に努力されておられますが、今回の総理の問題は少なからず納税に影響があるのではと心配いたします。

そうした中、税金の未収滞納を減らす一つの方法として、市内にたくさんあるコンビニから土曜、日曜、祭日でも、また遅い時間でも納付できるようなシステムをつくるのが有効だと考えますし、市民サービスという点からも多様化する市民生活に対応するものと評価されると考えます。手数料や諸経費の問題、そしてお店側の問題もあるとは思いますが、また費用対効果という点でも厳しいものがあるというところで気にはなりますが、是非検討をお願いします。

そこで質問を整理しますと、20年度と比較して21年度の税金の収納状況はいかがですか。そして、コンビニでの納税を可能にすべきと考えますが、市当局の見解をお聞きいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 西本 諭議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 西本議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、ヒブワクチンの公費助成についてであります。ヒブワクチンは、発病予防効果99%と高く、小児細菌性髄膜炎の対策はワクチン接種による予防が最良の

手段と考えられています。しかしながら、ヒブワクチンは予防接種法に基づく定期の予防接種ではないため、議員ご指摘のとおり接種費用は子育て世代には大きな負担となっていることも事実であります。兵庫県では、平成22年4月よりヒブワクチン接種について、低所得者に公費助成を行う市町に対して補助を行うことを決定をいたしました。宍粟市としましても、ヒブワクチン接種について所得制限を設けず公費助成を行い、小児保険者の費用負担軽減を図るとともに、接種の奨励を行いたいと考えているところであります。また、開始時期につきましては、ワクチン不足から入手に時間がかかる現状を踏まえて、医師会等と調整をしたいというふうに考えております。

次に、小児肺炎球菌に対応するワクチンについてであります。現在のところ、厚生科学審議会の感染分科会予防接種部会でまだ議論がされておられません。また、県としても方針が出されていない状況でありますので、国県の状況等を十分情報収集しながら医師会とも協議し今後の対応を考えてまいりたいと考えております。

まず、お断りをおこなう必要はないんですが、今日新聞に出まして、今、気を反られたということですが、決して意図的ではございませんので、この件に関しましては、3月3日にそうした県の方向というものを勘案しながら、政策決定をいたしました。3月22日に記者発表の段階で、県の具体的な取り組みが決定をすれば、宍粟市としても対応するという事を申し上げておりましたので、そういう関係でこちらから今日書いてくれと言ったわけではございませんので、その点はひとつご了解をいただきたいと思います。

後の件につきましては、それぞれ担当部長がお答えをいたします。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 私の方からは、コンビニの納税関係についてお答えを申し上げます。

まず最初に、20年度と21年度の収納状況の比較でございますが、21年度につきましては、まだ決算が出ておりません。したがって、前年、今年とも1月末の状況で比較をいたしますと、現年課税分の市税、いわゆる国民健康保険税以外の税でございますが、0.61%の減収、いわゆる収納が落ちております。それと国民健康保険税につきましては、0.25%収納率が落ちている状況でございます。

この原因といいますのは、先ほど申しておられましたように、景気の低迷の陰りもありますが、やはり行政への不信感といいますか、そういうものも明確ではございませんが、幾分か影響をしているのかなというように、これは予想をしております。

ます。

次に、コンビニ収納の件でございますが、近年、地方自治体において、特に都市部においてコンビニ収納が増えておる実態がございます。宍粟市におきましても、このコンビニ収納について調査を行っているところでございますが、課題といたしましては、やはり収納取り扱いの手数料、もう1点は、バーコードの読み取りの機会の設備関係の経費でございます。コンビニ収納の関係の1件当たりの手数料は、県の場合58円83銭、1件当たりでございます。市町村の場合は、同じようなんですけども58円と88銭。若干高くなっております。現在、金融機関に取扱手数料を支払っておりますのが、1件当たり10.50円でございますので、約5倍以上の1件当たりの手数料が必要になってくるというのが1点でございます。

また、収納確認をする際のOCR、いわゆるバーコード方式の読み取りをしなければならないことから、収納通知書を新たにつくらなければならない。それと、この読取機の導入も当然必要となってまいります。他市町の例を申し上げますと、約それぞれ1,500万円から2,500万円程度の、規模によって違いますが、費用が発生をしている状況でございます。ただ、ご指摘のように納税者の立場からしますと、24時間いつでもどこでも納められるというのも非常に有効な手段ではないかなと思っておりますが、先ほど申しましたように、いわゆる費用の関係、対費用効果も含めて、今後調査研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 教育部長、福元晶三君。

○教育部長（福元晶三君） 私の方からは、学校の耐震化の関係についてお答えをさせていただきますと思います。2点ご質問いただいているところのように思います。

まず最初に、耐震化に対する予算等々で執行への影響、あるいは対応を聞かせてくれと、このことであります。前段、現状を少しご報告申し上げたいとこのように思います。

学校施設の全体であります。1棟1棟ずつとこう計算するわけではありますが、市内で全86棟学校施設としてあります。そのうち、昭和57年以降に建築を行った、いわゆる新耐震基準に合った建物であります。それが36棟ございまして、残り50棟をいわゆる耐震診断を行ったとこういう状況であります。そのうち、38棟につきまして補強あるいは改築を行う必要があると、こういう診断が出たところであります。順次、これまで補強等々を行ってきたところではありますが、平成20年度末におきまして25棟を完了したところあります。ちなみに全国平均で率で申し上げますと、先般来より新聞でも出ておりましたが、全国平均、県平均とも

概ね67%台とこのようになっておりまして、宍粟市においては、先ほど申し上げた数値で83.7%、こういう状況であります。

現在、一宮北中学校校舎の工事、あるいは一宮南中学校の校舎、下三方小学校の体育館、さらに河東小学校体育館及び同校の校舎南棟等々を予算の可決もいただいて設計に着手をしているところであります。また、平成22年度予算においても、ご提案を申し上げておるところであります。また、戸原小学校の体育館についても改築ということでご提案をさせていただいております。これらを完了することによりまして、I s 値、いわゆる建物の構造耐震指標であります。I s 値の0.3未満の耐震工事すべてを終えることとなります。

今回、国の予算削減の対象となっておりますのは、平成22年度の新規事業で、かつI s 値が0.3以上、この建物についてそういった状況になっておるとこのように聞いております。したがって、宍粟市においては、予算等々も含めまして影響はないものとこのように判断しておるところであります。

次に、2点目の安全・安心の拠点、さらに遅れることによって、どう考えとるんだとこういうご質問であります。お話の中にありましたとおり、学校施設は児童生徒の安全確保が最優先であります。もとよりそのとおりであります。あわせて災害時の避難所としての役割も合わせ持つておると、これはご承知のとおりであります。残るI s 値0.3以上の建物の耐震化について、平成23年度以降も国が同様のこととなった場合には、事業の遅れ等々懸念をされるところでもあります。したがって、今後、全国都市教育長協議会等々を含めて関係機関に国の予算確保に対して働きかけをしていきたいと、このように考えております。

一方、教育委員会といたしましては、市が後期基本計画を今後策定すると、こういう中で、財政計画とも十分整合をとりながら、残る7棟につきましては順次その耐震化について進めていきたいと、このように考えております。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 5番、西本 諭議員。

○5番（西本 諭君） 再質問をさせていただきます。ヒブワクチンの件ですけれども、ちょっと恨み大きい神戸新聞なんですけれども、今年の末ごろに出た神戸新聞なんですけれども、ちょっとどうかなと思いますけど、読ませていただいてちょっと説明させていただきたいと思います。このタイトルが「幼い命ヒブが奪う」というタイトルで出ています。「男児が発熱したのは11月23日夜、38度ほどあった。両親が疑ったのは新型インフルエンザ、座薬での解熱を試みたが、翌日も症状は改

善せず、かかりつけの医師のもとに連れて行った。しかし、体内の酸素濃度が異常に低く、総合病院へ搬送、入院が決まって病院へ移動する最中、男児は父親の腕の中でぎゃあと泣き、父親は大丈夫だよと声をかけた。これが親子の最後の会話であった。その夜、男児は意識がなくなった。髄膜炎と診断され、脳死状態のまま12月1日母親の腕の中で息を引き取った。男児はやんちゃ盛りで、家の壁によく落書きをした。今もその落書きが残り、父親は見るのがつらいと言う。両親はヒブの名を聞いたことはあったが、どんな病気か知らなかった。ワクチンが定期接種だったらと行政を責めても、接種させていなかったと自分を責めても息子は帰らない。多くの親はまさかうちの子に限ってと言うでしょう。だから、定期接種化が必要だというメッセージを息子は残した気がします。」というような、こんな記事が出て、本当に涙を誘うような記事が出ておりますんでね、何とかこの推進といいますか、やってきたし、また肺炎球菌の方も推進していきたいと思うんですけども、このようにかわいい1歳の男児が亡くなるという記事ですが、私たちの子や孫、また曾孫だったらどんな気持ちでしょうか。ワクチン接種をきちんと行政側が推進、助成する必要があると考えます。命を守る助成と考えますので、またよろしく願いいたします。同時に、定期接種への推進も厚生労働省に強く迫っていきたいと考えております。

ここで質問なんですけれども、先ほど出ましたけれども、ワクチンそのものの接種状況を総合病院の部長の方にお聞きしたいと思うのでありますけれども、私の知り合いの若い母親が、ワクチン接種のために総合病院に連れて行ったところ、ワクチンがないのでこちらでは接種できないと言われたそうです。少し遠い病院を紹介されたそうですが、その方は時間もないのでまだ接種はされておられません。ワクチンの供給状況、接種の状況を教えていただけませんか。

それから、今日の新聞の方からちょっとお聞きしたいんですけれども、課税額が年23万5,000円未満も県はみてくれませんが、市としてはみていくということで、約20名がその対応になるということになってますけども、県と市で例えば接種料が8,000円だとすると、半分の2,000円ずつを県と市が持つという形になると思うんですけれども、じゃあこの県の対象にならない20名の対応はどうされるのかということをお聞きしたいということと、さっき市長がお答えいただいたんですけれども、4月1日からということが新聞には載ってましたんでね、その辺ももう一回ちょっと確認をしたいなと思いますので、お答えよろしく願いします。

○議長（岡田初雄君） 総合病院事務部長、大久保正孝君。

○総合病院事務部長（大久保正孝君） ヒブワクチンの状況でございますけれども、昨年から非常にマスコミ等で報道されるようになりまして、問い合わせも何件か参っております。昨年の時点ではワクチンがほとんど入らないという状況の中で、当院ではできないということで対応させていただいております。

現時点では、ワクチンの入手といいますのは、登録制で問屋に注文をしても入るといようなシステムには現在なっておりません。これ外国製のワクチンですし、日本でも取り扱いメーカーが1社というような形で、非常に欲しいだけ入るといことではありませんし、大体発注してから1カ月後ぐらいに入荷ということで、当院の場合、どれぐらい割り当てがあるのかということも聞いておるんですが、非常に数が少ないというような状況の中で、医師会との調整もまたする必要もあるとは思いますが、ワクチンが患者さんに迷惑をかけないような状況で入手という段階で、前向きに検討していきたいというふうには考えております。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） 先ほどのご質問ですけれども、当然市の方が通常は4,000円を県と市が2分の1ずつということで2,000円ずつ、所得制限を設けないために、4,000円を市が助成するという形をとりたいと思っております。

一応4月1日を予定をしております。

○議長（岡田初雄君） 5番、西本 諭議員。

○5番（西本 諭君） そうしましたら、総合病院の方はまだヒブワクチンそのものの在庫状況がないという状況でありますので、その辺何とか病院の方でも用意していただいて、スムーズにできるようにお願いしたいなということでございます。

それから、耐震化の問題ですけれども、先ほど明快に答えていただきましたけれども、いわゆる宍粟市としては非常に耐震化が進んでいるということをお聞きしまして、安心安全の拠点としての子どもたちの命を守る、そういう意味でね、何とか早目早目にできればなということで、ハイチの地震でも23万人以上、チリは800人程度の死者ということでした。この同じような大きな地震の被害人数の差はやっぱり耐震構造が進んでいたか、いなかったかという部分も大きくあるとマスコミ等は伝えておりますので、是非またよろしくお願いしたいと思います。

先日の神戸新聞にも加西市が不況に伴う税収の落ち込みであるにもかかわらず、そちらの方に力を注いでいるというふうな話が出てましたので、是非そういう意味でさらなる推進というか、さらなる早急な手当てをお願いしたいということであり

ます。

コンビニのことなんですけれども、昨今は山崎市内でもコンビニがたくさん増えまして、こんなに増えて大丈夫なのかなと思うような状況であります。しかし、マーケットというものはすごいもので、それだけ需要があるから増えているわけでありまして、さらに山崎市内にも24時間開いているスーパーもできました。山崎も確実に生活スタイルが変わりつつあると思います。共働きの方や平日時間のとれない方に対応できるよう、市民サービスを対応するとの考え方で是非お願いしたいということでございます。

私自身も庁舎へ来てますと、確定申告が行われておりますけれども、庁舎でも多くの申告に訪れておられますけれども、やっぱり時間のやりくりをして、どうにか来ておられると思います。私と知り合いが目が会うと、もううんざりやと、待ち時間うんざりやというような顔で合図を送っておられます。是非そういう利便性を考えたときに、といいますか、逆にこれから時代の流れとしては、コンビニの納税を望む声が大変増えるんじゃないかということが考えられますので、やっぱり毎日税金を徴収する係の方は必死になって税金を徴収して、遅くまで頑張っておられると思います。それにこたえるためにもやっぱり両面でね、また納税しやすくなるという両面で納税をしていただく。納税というのは国民の三大義務の一つであります。市民は努力して何とか税金を納めるように努力されておりますのでね、是非コンビニ納税を進めていただく。一遍にどれもこれもというやり方じゃなくて、私が考えますのは、例えば軽自動車なんかの税金をとりあえず試験的にコンビニでやってみるとかいう段階的に、設備等はちょっと段階的にというわけにはいかないのかもわかりませんが、考え方としてそういうところから入っていく、市民にも受け入れられていくということをちょっと考えましたので、またちょっとそのことについてもう一度部長の方に確認をしたいと思いますのでお願いします。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） コンビニの収納制につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。納める側には非常に有効であるというふうには思っております。ただ費用の件もでございます。参考でございますが、現在、県下でコンビニ納税制度を導入されてますのは、神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市とか、そういう都市部でございます。いうのはコンビニの件数とか額の問題、対費用効果を勘案してのことだと思います。先ほどご意見がありましたように、そういった件も調査をし、資料に基づいて、市長のまた判断もいただきたいというふうに思っておりますので、ご

理解願います。

○議長（岡田初雄君） 5番、西本 諭議員。

○5番（西本 諭君） そういう地域性はあるとは思いますが、ぜひ私なんかもコンビニに寄りますと、本当に公共料金だとか、そんなのを払われておる方もおられますし、是非そういう方向をにらみながら検討していただき、納税がしやすくなって、親しみやすくなる、そういうふうな方向性を示していただき、そして滞納とか未納が減りますように、何とか努力をお願いしたいということで終わりたいと思います。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 以上で、西本 諭議員の一般質問を終わります。

続いて、12番、木藤幹雄議員。

○12番（木藤幹雄君） 12番、木藤でございます。議長の許可を得ましたので、通告書に基づきまして一般質問をいたします。

まず最初に、隣保館の件でございますが、前置きしておわびを申し上げたいと思うんですが、これ再三再四私、一般質問で取り上げておりますが、明快な回答はいただいております。それを踏まえて再度質問をさせていただきます。

部落差別の完全解消に向けて、全国各市町村で建設されております隣保館が長年にわたり建設要求をしているにもかかわらず、宍粟市ではまだ未設置であります。まだ根強く残る差別は憲法に定める平等の精神に反するものであり、これは行政の怠慢と責任の放棄であり、断じて許せない。早急に隣保館を設置していただきたい。市長の見解をお尋ねします。各詳細な項目につきましては、後ほどの一問一答でお願いしたいと思います。

次に、神河中学校跡地について、お尋ねをいたします。

神河中学校が合併して20年が経過し、この年に産まれた子どもが成人式を迎えております。跡地はその間ほとんど放置され地元に変な迷惑をかけております。現在は、簡易なグラウンド整備がされておりますが、今後の利用については具体的な対策が出されておられません。現在のグラウンド整備では、一度雨が降ればグラウンドがぬかるんで1週間は利用できません。中途半端な整備ではなく、最終的な方針を示すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次、3点目、千種町同和地区内を先般も調査いたしました。環境整備がまだまだ未整備のままでございます。生活基盤整備は十分実施されたのか、お尋ねをいたします。

以上3点、明解な答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 木藤幹雄議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 木藤議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、隣保館の建設ということですが、市といたしましては、これまでもお答えしておるとおり、建設計画はございません。既存の施設を活用し、差別のない明るい住みよいまちづくりを進める考えであります。

なお、新たにいきいき地域づくり事業として、各種相談や啓発、交流促進事業に取り組む予定をいたしております。詳細については担当部長よりお答えを申し上げます。

次に、神河中学校跡地でございますが、この問題につきましては、ご案内のとおり合併協議の際に総合的な福祉施設の整備予定地として位置づけ、合併特例債を活用して整備する大枠の計画は策定されているものの、具体的な施設、運営形態、整備年度等については示されておらないというのが現実でございます。この問題につきましては、先般の小林議員のご質問にもお答えをしたところでございますが、市の総合計画の後期5カ年計画を作成するに当たり、この間の社会情勢の変化、あるいは地域の方々のニーズに沿って、喜んでいただけるような施設の整備を早期に実施する必要があるというふうに考えております。

グラウンド整備につきましては、岸田多目的広場利用者連絡協議会と協議をしながら、必要に応じて真砂土の搬入を行っており、22年度についても真砂土搬入の予算計上を行っておりますが、本格的なグラウンド整備につきましては、現在の多目的広場としての活用、あくまで暫定の利用方法でありますので、先に述べましたとおり、ご提案のことも含めて、地域の方々のニーズに沿った施設を総合計画の後期5カ年計画を策定する中で、検討してまいりたいというふうに考えております。グラウンドというお話もあるわけですが、これも先ほど申し上げましたように、暫定的なものでございますが、地域のそうした合意が取れば、それも一つの案ではないかというふうに考えております。

後の質問については、それぞれ担当部長がお答えをいたします。

○議長（岡田初雄君） 千種市民局長、山本 繁君。

○千種市民局長（山本 繁君） それでは、木藤議員のご質問にお答えをいたします。

事前に通告をいただいております5点について、それぞれお答えを申し上げます。

まず1点目に質問いただいております道路網の整備についてでございますが、この

件につきましては、毎年度、当初の自治会長会、あるいは農会長会の席上におきまして、当初の年度の制度の説明をこういったものを行う中で、それぞれ各種事業を展開しているところでございます。

特に、道路網の整備、農業用排水整備の推進につきましては、用地の確保、あるいは地権者や受益者の負担等を含め、地元関係者の理解と自治会の協力が必要不可欠でございます。本地区は、全体がご案内のとおり、急峻な地形をしておりますことから、現在、自治会等調整を図りながら、可能な箇所からでございますが、対応をしているのが現状となっております。

次に、急傾斜の関係でございますが、当地域の一部については、県のハザードマップにおける急傾斜地の崩壊危険箇所に指定をされておりますが、この本指定では、急傾斜地崩壊対策事業の採択を受けることができませんので、こういったことから、現在、事業採択が受けられるよう、急傾斜地崩壊危険区域指定について県に要望をしているところであります。

それから3点目でございますが、住宅の改修につきましては、改良住宅は3カ所とも建築後相当な期間が経過しておりましたので、平成16年度と17年度の2カ年で全面改修工事を行っております。今後におきましても、改修が必要となったものについては、計画的に改修工事を進めていきたいと考えております。

次に4点目の下水道整備につきましてですが、本地区は、平成15年度に供用開始をいたしております。現在、接続率は83.7%ということとなっております。

公共柵についてですが、公共柵につきましては、市で設置して負担を行っておりますが、公共柵から宅内の関係の配管やトイレの改修につきましては、個人負担となっております。今後においても、トイレの改造の相談に応じながら、早期の下水道接続に対する啓発の方も行っていきたいと考えております。

最後に、5点目の高齢者対策についてであります。本地区だけではなく、市内全域の取り組みとして、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、健康づくりの推進、地域医療のサービスの充実、介護、生活支援体制の充実等に取り組んでおります。

健康づくりの主な事業といたしましては、特定検診や予防接種の実施、健康大学の開催、食育の推進こころの健康セミナーの開催やこころの相談窓口を設置しております。

地域医療サービスにつきましては、国保診療所や総合病院の治療機器の充実、診療所や医師会との連携による総合病院の機能強化、夜間応急診療所の開設等を実施

しております。介護及び生活支援につきましては、包括支援センターを拠点として、地域医療、介護の関係機関と連携し、高齢者の方々の家庭や地域で暮らしやすい環境をつくるために、介護サービスの実施や介護予防事業に取り組んでおります。

また、生活困窮者に対する生活相談を行うとともに、社会福祉協議会や老人クラブとも連携を図りながら、高齢者の生きがい対策や地域福祉サービスを実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 生活環境部長、大谷司郎君。

○生活環境部長（大谷司郎君） 私の方からは、22年度から新たに取り組むとして予定をしておりますいきいき地域づくり事業について、ご説明を申し上げます。

この事業につきましては、福祉の向上や人権啓発の交流事業、各種相談事業、地域交流事業を実施するものでありまして、現在あります防災センターを拠点としまして、地域住民に対しまして生活や人権にかかわる各種相談事業でありましたり、地域住民を対象にした教養文化活動とか、そういう活動の住民交流を展開をしながら進めていきたいというふうに考えているところであります。

また、地域におきますさまざまな生活支援を要する高齢者であったり、子どもとの関係づくりや、健康、介護予防等の事業なども連携をしながら、進めていく予定でありますので、よろしく申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 12番、木藤幹雄議員。

○12番（木藤幹雄君） それでは、一問一答式でよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、担当部長にお尋ねするんですが、部落の差別の実態を現在どのように把握されておるのか、平成に入ってからの実際起きた差別事件、差別事象、件数でも結構ですから、どのように把握されておるのか、まずお答へ願ひたい。

○議長（岡田初雄君） 生活環境部長、大谷司郎君。

○生活環境部長（大谷司郎君） その件に関しまして、ここ数年と言ひますか、の中で、結婚差別のことがあり、また不動産取得にかかわる差別問い合わせがありまして、同和地区の物件かどうかというようなことの確かめというようなことがあったり、その同じ学校区内の土地を避けるというようなそんなことがあったり、人権侵害に関します事件、事象が起こっている現状であります。

○議長（岡田初雄君） 12番、木藤幹雄議員。

○12番（木藤幹雄君） 今、ご答弁願ったんですが、資料として私の手元にはあるんですが、平成に入ってから現在まで、宍粟市内で約38件の差別事件なり差別事

象が発生をいたしております。今、部長がおっしゃったようにね、いろいろ差別の内容があるわけなんですわ、先導型とか偏見型とかね、直接そういった差別がまだ38件も平成に入ってから温存されとるんです。中でもね、最前、部長が触れられたようにね、結婚差別が圧倒的に多い、そういった状況があるから隣保館が必要であるという主張をしとんです。もう一遍答弁願います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほどお答えしたとおりでございます。そういうことの中で、教育的な事業、あるいは相談的な事業、そういうことも行ってまいりたいということとであります。

○議長（岡田初雄君） 12番、木藤幹雄議員。

○12番（木藤幹雄君） 市長にお尋ねをするのは無理かも知れませんが、2点目についてお尋ねをします。

最前から、くどいほど申し上げておりますように、差別が現存する中、隣保館の設置は不可欠でありますということを強調しとんです。そういった中で、従来から国、県の有利な補助があったにもかかわらず、何ゆえ現在まで設置されておらないか。また今、田路市長がお答えになりましたように、隣保館は設置しないというふうに私は理解したんですが、その辺、過去のことに触れて申しわけないですけども答弁願います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） この同和対策事業につきましては、それぞれ法律に基づいていろんな整備がそれぞれのまちで行われてきたところとあります。しかしながら、旧山崎町においては、隣保館という事業よりも違う教育施設だと思っておりますが、そういう方向での事業を取り入れられてきたというふうに、私は理解をいたしております。

○議長（岡田初雄君） 12番、木藤幹雄議員。

○12番（木藤幹雄君） 答弁で教育集会所でいろんな事業、差別の解消に向けて実施した経緯があると田路市長はお答えになりましたが、私が調査した範囲では、教育集会所は主に学童の教育面の支援、そういったことが中心で、私が常に申し上げとる同和地域と一般地域が福祉とか、また差別解消に向けて交流を盛んにやっているとといったような事例はあまりございません。そういった中で、今後、今市長が言われたように形を変えてと言われるならば、教育集会所をどっか1カ所でも結構です、改築なさってね、私が以前から申し上げておる福祉を中心とした同和地区の住

民の皆さん、一般地域の住民の皆さんがいろんな面で交流を図りながら、解消に向けたいろんな活動をしていただく、そういった1カ所でも結構なんです。そういう方向転換できますか、お尋ねします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほど申し上げましたように、場所等についてはまだ決定はいたしておりません。しかしながら、今おっしゃいますように、福祉の向上、人権啓発の交流、あるいは相談業務、こういったことをやっていくということといたしておるわけでありませう。

○議長（岡田初雄君） 12番、木藤幹雄議員。

○12番（木藤幹雄君） なるべく、もしね、設置が無理であれば、最小限でもそこに専門的な市の職員を配置して、それで年間を通じたいろんな交流の計画をして、それを実施に向けていく。そういうことであれば、私も非常に結構であるんで、なるべくそうしていただきたい。

それから、部長が答弁された防災センターの件ね、これは、私は私見ではございますが、防災センターでやること自体、施設の意味が全然目的が違うんです。そういった中でね、果たしてそういう事業ができるかどうか、疑問であります。私は反対でございます。部長どうですか。

○議長（岡田初雄君） 生活環境部長、大谷司郎君。

○生活環境部長（大谷司郎君） いきいき地域づくり事業ということで、22年度から防災センターを拠点としてということで考えております。中には、教育集会所等も活用する事業なども入れながら、既存施設を活用した、そういう事業展開ができればということで、拠点はあくまでも防災センターでできないかなと、今、人権推進課がありますけれども、そこを拠点とした活動を展開していきたいというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 12番、木藤幹雄議員。

○12番（木藤幹雄君） その趣旨は十分わかるんですけどね、最前申し上げたように、どこか1カ所、教育集会所を改築してそういった拠点にしていっていただきたいという要望を申し上げると、その辺、一応十分検討願いたいというように思います。それから、次に移らせていただきます。

神河中学校の跡地でございますがね、本当にこの質問する中で非常に怒りを覚えたんです。20年長いですよ。全く放置されとったんです。一部グラウンドとして整備されましたけど、最前言いましたように、まだまだ未整備でございます。早

急に方針を出していただきたいという中で、当分の間、グラウンドとして利用されるなれば、整備全く悪い。最前も質問の折に申し上げたように、一度雨が降れば1週間はもう行事ができないんです。それで果たしてグラウンドとして利用できるんですか。ですから、基本的にもう一遍検討し直して、十分な雨が少々降っても明る日か、その次の日には行事ができるグラウンドに整備していただきたい。その辺の答弁をお願いします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今20年間ということでございまして、私も一体どういうことだったのかなというふうに驚いているところでもあります。この問題につきましても、ほかの跡地が既にいろんな形で整備をされております。あそこだけが残っておるといのは、これはいかななものかというふうに思います。

そういうことで、できるだけ早い時期に地元との調整を図りながら、どういうことにするかということを決めていきたい。そのために当分の間というグラウンドであります、大きなお金は決定するまでは入れられない。しかしながら、今おっしゃいますようなグラウンドということが地元で合意ができるのであれば、財政的にもいろいろありますが、いろんな方法を考えてきちっと整備をしてまいりたい、このように考えております。

○議長（岡田初雄君） 12番、木藤幹雄議員。

○12番（木藤幹雄君） 3点目の質問をいたします。議長の許可を得ましたので、私、写真をこういうパネルにしております。まず1点目ですけどね、こういうふうに住宅の敷地内に墓地が点在しておるんです。それでね、以前同和対策事業、地域改善対策事業では墓地移転があったはずなんです。にもかかわらず、こういうところは珍しいんです。私も行ってびっくりしたんです。これね、全部これ墓地あるんです。これね。当然従来の対策事業で対応されたと思うんですが、一体どうなっておったんか、その辺事情がわかれば答弁願いたい。

○議長（岡田初雄君） 千種市民局長、山本 繁君。

○千種市民局長（山本 繁君） わかる範囲でお答えをしたいと思います。

墓地の関係につきましては、昭和53年の地域改善事業の中で助成金の名目で支払いがなされておることは確認をいたしております。当時の内容についてちょっと詳しくはわからないんですが、そういったことで集落的に墓地の移設地を求めるといった手法、あるいはそれぞれ各自治会なり、そこの方で対応するという、そういった手法がとられたんだらうというふうに考えております。昭和53年にそういっ

たことで助成金が支払われておる関係から、一応事業としては市の方は完了しているという認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 12番、木藤幹雄議員。

○12番（木藤幹雄君） そうだったかもわかりません。しかね、考えてみてください。町なり市が事業を実施して、地域なり自治会に補助をして事業を実施したとしたら、当然補助を出した機関は完了検査、確認を十分しますわね。にもかかわらず、このまま現在に移行しておるんですわね。これは行政の責任は、もう時効になっとなるかもわかりませんよ。全く重いと思うんです。そのままにしておる。どうなったんかなあと。昔のままである。一つも地域改善には繋がっておらない。言いかえれば不親切な事業でそのまま放置してしまっておる。それでは差別の解消には繋がらん。もっと温かみのある行政であるべきではないかというふうに思うんです。これは時効になっとなるからね、くどくど申し上げませんが、そういった措置がいまだにね、そういった状況を残しておるということなんですね。この辺は行政として十分反省をしていただきたい。こんなふうに思いますが、市長は全く関係ないかもわかりませんが、長としての見解をお願いしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今おっしゃいますように、いろんなことが取り残されておると。あるいは時間か非常に経過しておると。このことについては行政としては考えていかなければならない課題でもございます。そういったことで、取り組めるものは取り組んでまいりたいと。また、そういった調査もどういう過程でそういうふうになったかということも調査をしてまいりたい。

○議長（岡田初雄君） 12番、木藤幹雄議員。

○12番（木藤幹雄君） 次にね、市民局長から答弁いただいたわけですが、これは地区内の道路の状況です。非常に狭小です。道路ね。こういうふうにね。実際私も現地確認しております。乗用車がすれ違うことができないような状態のところもあります。急勾配のところもあります。そういった状況のまま、舗装はされておらず、確かにね。けども環境の整備から言いますと十分ではないと。それでね、私はもう既に同和対策事業、地域改善対策事業は終わったと言われております。しかし終わってないんです。これはただ時限立法で経過して終わったことになっておりますが、国は一般事業へ移行して、その中で取り組みなさいということになっておるんです。ですから、こういった残ったものにつきましては、市としてやはり取り残

しおるんですから、一般事業で対応していただきたいと。

それから、急傾斜地のことも出ましたが、こういうふうに全景写真ありますが、なかなか危険な箇所もあります。ですから、もし指定がされておるなれば早急に対応策を考えていただきたい。いかがですか。

○議長（岡田初雄君） 千種市民局長、山本 繁君。

○千種市民局長（山本 繁君） 道路とか一般対策の中でやるのは議員ご案内のとおりでございます。それぞれ当初冒頭申し上げましたように、年度当初にそれぞれ自治会、あるいは農会との調整を図っております。できるところから可能な限り対応するというスタンスは変わりはありません。そういった姿勢で臨みたいと思います。

それから、道路関係も非常に現地も見ていただいておりますが、非常に狭いということですが、地形も非常に急峻な地形でございます。当時2メートルから6メートルの範囲の中で改良するというので、地元の中で協力、理解のいただける箇所については対応をしていたということとっております。まだ十分では決してありませんので、そういった場合はすべて一般対策事業の中で対応をしていきたいなというふうに思います。

それから、もう1点目の急傾斜地でございますが、これについては冒頭説明をさせていただいたんですが、自治会の方との調整をしっかり図っております。自治会長の方からも急傾斜地対策についての要望が出ておりました、今現在、県の方にその市長を通じて要望を行っております。この分につきましては、その事業をいろいろ採択条件とか、それからいろんな条件がありますけれども、地域の皆さんの理解をいただく中でそういった事業をもって対応していきたいなど、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 12番、木藤幹雄議員。

○12番（木藤幹雄君） 1点だけね、一問一答で漏れておりましたんでお尋ねしますがね、現在同和地区に教育集会所が設置されておりますね。で、教育集会所と隣保館の違い、部長わかっておれば、ご答弁願います。

○議長（岡田初雄君） 生活環境部長、大谷司郎君。

○生活環境部長（大谷司郎君） 教育集会所につきましては、人権教育啓発事業を推進するため、青少年や成人を対象とした人権学習や文化教養活動、それを推進する施設というふうに認識しております。また、隣保館につきましては地域住民の生活改善を図るとともに、周辺地域住民を含めた福祉の向上や人権啓発のための住民交

流拠点となる施設でありまして、人権啓発事業に加えて相談事業やら地域福祉関係事業を推進する施設という認識をしております。

○議長（岡田初雄君） 12番、木藤幹雄議員。

○12番（木藤幹雄君） 今ね、部長がお答えになりました。全くそうなんです。ですから、隣保館は必要ですよという主張を今まで何回も申し上げておるんです。ですけどもね、これは私は再三再四要求は続けていきたいというふうに思うんですが、市長が申されたように既存の施設を利用してということになれば、おのずとね、設置目的が違うわけですね。ですから、その辺を十分考慮して、最前申し上げたように、どっかの教育集会所を十分その趣旨、目的に沿った改築をなさって、そしてそこに最低で1名でもいいから、欲を言えば今の人権推進課をそこへそっくり移して、年間通じて教育集会所の目的事業、それから隣保館の目的事業、これを併合してでもよろしいから、年間計画を立てて、その計画に基づいて実行に移していくという事業を実施していただきたいと。最後に市長、どうですか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほどから申し上げておりますように、そういった意味のことを含むいきいき事業を新しくやっていくわけですから、先ほど部長も答弁したことも踏まえながら、進めながら考えていきたいと、このように思います。

○議長（岡田初雄君） 12番、木藤幹雄議員。

○12番（木藤幹雄君） 飛び飛びになってわかりにくいかと思うんですが、もうぼつぼつ最後にしたいんですが、神河中学校の跡地ね、全くね、怒り心頭にとって不快に感じられたと思うんですが、まだ使用目的、利用目的言うんですか、はっきりしてないようですが、もし地元の理解が得るならば、現在グラウンドとして利用させていただいておるんですが、やはりトイレとか、クラブハウスとか、それからもっと基盤からね、グラウンドとして排水のよいもの、そういったものも、もし仮に地元の了解が得てされるようなれば、そういったことも十分考慮していただきたいというふうに思うんですが、市長どうですか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほどから申しておりますように、これは市といいますか、旧の町といいますか、から福祉の関係ということが向こうに伝えられております。そういうことがありますので、時代もかなり20年ということになっています。そういう中で今おっしゃるようなグラウンドということが地元の方で合意が取ればということになるわけです。合意が取れるならば、今おっしゃるようにグラウンド

の排水でありますとか、あるいはその他の整備等も考えていかなければならない。また、そうでないということになれば、それはそれで検討していかなければならないということでもあります。

○議長（岡田初雄君） 12番、木藤幹雄議員。

○12番（木藤幹雄君） これで最後にします。最前、千種市民局長からご答弁いただいたわけですが、もう既に同和対策事業、それから地域改善対策事業は終わっております。一般事業へ移行しております。しかし、写真で見ていただいたように、今なおかつ未整備のまま残っておるわけなんです。これは言いかえれば、きついですであります。行政の責任であります。ですから、一般事業に移行した後もやはり市は真摯にこれを受けとめて対応していくべきというふうに私は思っております。ですから、今後いろんな面で該当地域から要望が出た場合には、十分検討していただいて、一つでも二つでも事業として取り組んでいただきたいと思うんですが、市長、最後にどうですか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、市民局長のお話も聞かせていただいたわけですが、移転費としてお金は出ておったという報告はあったわけですが、その点をどういう状況で何が残ってきたかと、そういったことも十分調査をする必要があるかと思えます。また、そうした中で検討を加えたいと思えます。

○議長（岡田初雄君） 12番、木藤幹雄議員。

○12番（木藤幹雄君） すみません。最後と言いながらね、墓地移転についてはね、私、以前山崎町の職員だったんでね、山崎町も同和対策事業で墓地移転やっています。行政が全部やりました。ですからね、その手法にちょっと問題があったんじゃないかなという感じもするんですが、しかし、現実に残っておるんですから、今後、十分行政の中で検討していただいて、対応できるものは対応していただきたいというふうに考えております。

終わります。

○議長（岡田初雄君） 木藤幹雄議員の一般質問を終わります。

以上で通告書に基づく一般質問は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、3月26日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午後 4 時 2 6 分 散会)